

(第 10 号様式)

三木町公告第 17 号

三木町農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を次により縦覧する。

令和 8 年 4 月 8 日

三木町長 伊藤 良春

1 農業振興地域整備計画の縦覧場所

三木町役場農林課（三木町大字氷上 310 番地）

2 変更年月日

令和 8 年 3 月 31 日

3 変更内容

別紙のとおり

変更等理由書(総括表)

農業振興地域整備計画の策定・変更の経緯・背景

下記の項目を参考に記載すること

1. 秩序ある土地利用の推進 2. 町の農業を担う者の育成・確保 3. 農業振興施策についての町民からの要請 4. 基礎調査の結果 5. 農業振興地域整備基本方針の変更 6. 農業振興地域整備計画の変更 7. その他()

農用地利用計画の策定・変更理由

変更区分 用途区分の変更

番号	申請者住所氏名	変更しようとする土地の所在・面積				変更後の用途区分	変更の理由(案)(該当条文的番号を下記から選択し、理由を具体的に記載する)		
		大字	字	地番	登記簿地目 現況地目				
1	高松市松島町一丁目7番17号 納言多狼八商店 内藤多 泰博	田中	西谷	2522番	田	畑	505㎡	農業用施設用地	番号(④) 農地を農業用施設(灌漑、農業用倉庫等)の用に供する土地として利用するため。

- ①法10条3項1号(集団農地)
②法10条3項2号(土地改良事業等受益)
③法10条3項3号(保全管理施設用地)
④法10条3項4号(農業用施設用地)
⑤法10条3項5号(地域独自)

区分	自己住宅	分譲・賃貸住宅	業務用地	農業用施設等	植林	公共施設	合計
件数	-	-	-	1	-	-	1
面積	-	-	-	505㎡	-	-	505㎡